

旭川市アピアランスケア助成事業Q&A

No.	区分	Q	A
1	助成対象	年齢制限はありますか。	ありません。ただし、助成対象者が未成年（18歳未満）の場合は保護者（親権者・未成年後見人）が申請者となります。
2	助成対象	助成対象者は女性限定ですか。	性別は問いません。
3	助成対象	がんの診断をされたのは2年前なのですが、申請できますか。	がんの診断日や手術日に関わらず、各補整具購入日の翌日から1年以内であれば申請できます。
4	助成対象	現在旭川市民ですが、補整具を購入した時は別の自治体に住んでいました。申請できますか。	申請時に旭川市に住所を有する方であれば申請できます。
5	助成対象	過去に他の自治体で同様の助成制度を使いウィッグを購入しました。今回、がんの再発により新しいウィッグを購入したのですが助成になりますか。	旭川市で助成を受けたことがなければ申請可能です。
6	助成対象者	去年人工乳房（右側）を購入し、助成制度を使用しました。今年ウィッグを購入しましたが助成対象になりますか。	胸部補整具（人工乳房）とウィッグは区分が違うので申請が可能です。
7	助成対象者	3年前人工乳房（右側）を購入し、助成制度を使用しました。今年人工乳房（左側）を購入しましたが助成対象になりますか。	がんの治療状況が分かる書類において左側の治療であることが明記されていれば、治療に伴い購入した補整具等は左右それぞれが助成対象となります。
8	助成対象者	がん以外の疾患で脱毛したためウィッグを購入しましたが、助成対象になりますか。	この事業はがんの治療を受けた又は現に受けている方が対象となるため、がん以外の疾患の方は対象となりません。
9	助成対象者	抗がん剤ではなく放射線治療による脱毛症状でも、ウィッグの助成が受けられますか。	抗がん剤以外にも、がん治療に伴う脱毛症状によりウィッグが必要であれば対象になります。脱毛症状が、がん治療に伴うものであることが証明できる書類等が必要になります。
10	助成対象者	脱毛の副作用を伴うがん治療を受ける予定で、今後の脱毛に備えてウィッグを購入した場合、対象になりますか。	対象となります。ただし、購入日ががんの確定診断を受けた日以降で脱毛が予想される治療を受けることが確認できる書類が必要です。現に脱毛したかどうかは問いません。また、ウィッグを購入した日の翌日から起算して1年以内に申請してください。
11	助成対象者	がんの治療をこれから受ける予定ですが、申請することはできますか。	がんの確定診断を受けていて、補整具等が必要な治療を受けることが確認できる書類があれば申請可能です。
12	助成対象者	市税を滞納している場合は助成が受けられませんか。	税金の納税状況は助成対象の判断基準にはなりません。
13	対象補整具	販売業者の指定はありますか。	ありません。
14	対象補整具	対象補整具については、レンタルも対象になりますか。	対象外です。
15	対象補整具	「ウィッグ」には、エクステンションは含まれますか。	含まれます。
16	対象補整具	部分的なウィッグや、部分的に毛髪が付いた帽子（ケア帽子等）は対象になりますか。	対象となります。
17	対象補整具	ウィッグのケア用品（シャンプー・リンス・クリーナー・ブラシ等）、ウィッグを置くスタンド等は助成の対象になりますか。	対象となるのはウィッグ本体と装着時に頭皮を保護するネットのみです。ケア用品やスタンドは対象外です。領収書に合算金額が記入されている場合は、内訳が分かる明細書等が必要です。

旭川市アピアランスケア助成事業Q&A

No.	区分	Q	A
18	対象補整具	ウィッグはすでに持っており（自費購入）、装着用ネットを買い足したいのですが、装着用ネットだけでも対象になりますか。	対象です。ただし、対象補整具を一度請求してしまうと対象年度の翌年から5年間助成対象となりませんので、今後新たに装着ネットと同一区分のウィッグの購入を検討されている方はご注意ください。
19	対象補整具	ウィッグは医療用に限られますか。	がんの治療に伴う脱毛によりウィッグを必要とすれば、医療用ウィッグに限りません。毛付き帽子も同様です。
20	対象補整具	乳房用補整具の対象となるものは何ですか。	乳房用の補整下着（術部を保護する下着や補整パッドと下着が一体になったもの）、補整パッド、人工乳房、人工乳頭が対象です。補整パッドを固定するために購入した補整機能のない下着（市販されている一般的な下着を含む）は、補整パッドとともに申請をする場合に限り対象です。乳房用補整具のケースや日常的なケア用品等は対象外です。
21	対象補整具	人工乳房とはどのようなものですか。	直接皮膚に接着剤等で貼り付けて使用するもので、領収書に人工乳房の記載があるものです。
22	対象補整具	乳房用の補整下着の範囲を教えてください。例えば、パッドの付いたキャミソールは対象となりますか。	補整パッドを固定するために購入した補整機能のない下着（市販されている一般的な下着を含む）は、補整パッドとともに申請をする場合に限り対象です。
23	対象補整具	乳がん用のバスタイムカバー（温泉入浴着・入浴用肌着）は対象となりますか。	助成対象外です。
24	対象補整具	乳房再建術は助成対象になりますか。	人工乳房又は乳頭の購入費用は助成対象となりますが、乳房再建術等により体内に埋め込まれたもの（手術費用）は対象外です。
25	助成回数等	助成の回数は、一人の患者が5年に1回ずつ申請できるという意味ですか。	正確には助成を受けた年の翌年度から起算して5年間は同一区分の助成は受けられません。区分が違う場合には5年経過していなくても申請が可能です。
26	助成回数等	ウィッグと乳房用の補整下着の両方を購入する場合、申請は一度に行う必要がありますか。	一度に申請することも可能ですが、申請期限は購入翌日より一年間ですのでご注意ください。区分が違えば、同年度であってもそれぞれ申請することが可能です。
27	助成回数等	助成対象となるウィッグや乳房用の補整下着等の購入・申請に、個数の制限はありますか。	個数に制限はありません（例：5枚の補整下着を購入してまとめて申請）。同じ対象補整具を、別日に別店舗で複数購入した場合は、1回にまとめて合計額で申請してください。また、全ての購入品が申請期限内であることが必要です。
28	経費	対象補整具にかかる消費税は助成対象となりますか。	対象となります。
29	経費	購入にかかった送料や手数料は助成対象となりますか。	対象外です。
30	経費	通信販売やインターネット（クレジットカード決済）で購入したものは助成対象になりますか。	対象となります。ただし、領収書が必要ですので、購入先や販売元に発行を依頼してください。難しい場合は、支払いをしたことが分かるもの（宛名・購入年月日・購入金額が記載されたクレジットカード会社の請求明細等）及び購入したものが分かるもの（購入者名・購入年月日・購入品名・購入金額・購入先（販売者名）が分かる書類）を提出してください。
31	経費	ウィッグを作成する際にかかったサイズ調整やカット代は対象になりますか。	対象外です。領収書の金額に含まれている場合は、その部分を除く金額が分かるようにしてください。
32	経費	ウィッグや乳房用の補整下着を自作したいのですが、材料費は助成対象となりますか。	対象外です。対象補整具の購入費のみを対象としています。

旭川市アピアランスケア助成事業Q&A

No.	区分	Q	A
33	経費	クレジットカード等の各種ポイントや商品券を利用して購入した場合、助成対象となりますか。	ポイントや商品券（以下ポイント等）で支払った分についても対象となります。ポイント等で払った分も合わせた総額がわかる領収書をお持ちください。ポイント等の分が値引き扱いとなっており現金支払い額のみ表示された領収書しかない場合には、ポイント等支払額のわかるものの添付が必要です。
34	申請	申請期限はありますか。	対象補整具を購入した日の翌日から起算して1年が申請期限です。（例 購入日：R6.5.1→申請期限：R7.5.1）郵送は、申請期限の日までに必着する場合に有効となります。
35	申請	がん治療に関する説明書等は、具体的にはどのようなものがありますか。	がんの治療（手術、薬物療法、放射線治療等）を行っている（行った）ことが分かる書類です。診断書、治療方針計画書、入院診療計画書、抗がん剤が記載されている診療報酬明細書、外科的治療の説明・同意書、抗がん剤使用の同意書、保険会社に提出する診断書等です（コピー可）。なお、提出していただく書類に、次の項目が全て記載されている必要があります。 ①助成対象者の氏名 ②医療機関名 ③病名 ④治療内容（抗がん剤名等）とその副作用（脱毛等）又は外科的治療の内容（外科的治療等による欠損部位を示すもの）
36	申請	ウィッグの申請のため、お薬手帳の写しを提出する場合、どのページをコピーすればよいですか。	抗がん剤の処方日、処方薬が分かるページです。脱毛の副作用がある抗がん剤の処方の確認が必要となります。吐き気を抑える薬や便秘薬などの副作用を抑える薬のみでは証明書類となりません。
37	申請	領収書には、何の記載が必要ですか。	領収書には次の項目が全て記載されている必要があります。 ①購入者（申請者又は助成対象者）の氏名（フルネーム） ②購入年月日 ③購入品名（「○○○等」の場合は内訳書や明細書が必要です） ④購入品ごとの購入金額及び台数（個数） ⑤領収書の発行者（販売者）名称・所在地・連絡先 ※購入金額が税抜き5万円以上で現金決済の場合は収入印紙の貼付が必要です。
38		領収書の氏名が名字のみです。申請できますか。	氏名（フルネーム）を記入してもらい追記や再発行が可能か購入店舗等に確認してください。難しい場合は健康推進課までお問い合わせ願います。
39		領収書を誤って捨ててしまい手元にありません。どうしたらいいですか。	まずは購入店舗等に領収書の再発行を依頼してください。難しい場合は、支払いをしたことが分かるもの（宛名・購入年月日・購入金額が記載された請求明細等）及び購入したものが分かるもの（購入者名・購入年月日・購入品名・購入金額・購入先（販売者名）が分かる書類）を提出してください。どちらも用意できない場合は申請できません。
40	申請	お金は自分で払いましたが、購入手続きは家族が行ったので領収書の宛名が家族の名前になっています。申請できますか。	必要書類の他に申立書を記入して提出してください。申立書はアピアランスケア助成事業のホームページよりダウンロードしてください。
41	申請	領収書に金額の内訳の記載がありません。どうしたらよいですか。	明細書や納品書・カタログ等、購入内容や金額が確認できる書類を併せて提出してください。
42	申請	対象補整具を購入する際、分割払いにしたいのですが、助成金の申請はいつまでにすればよいですか。	分割払いの場合は、全ての支払いが完了した日（領収書に記載された日）の翌日から起算して1年以内に申請してください。

旭川市アピアランスケア助成事業Q&A

No.	区分	Q	A
43	申請	本庁・支所でも申請できますか。	窓口申請の受付は、旭川市保健所健康推進課（市役所総合庁舎4階）のみです。 支所など他の窓口での受付はできません。
44	申請	申請書に押印は必要ですか。	押印は必要ありません。
45	申請	本人確認書類は必要ですか。	基本的には必要ありません。代理申請の場合などは、窓口にお越しになる方の本人確認をさせていただく場合があります。本人確認書類は、顔写真付きの運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等の提示をお願いします。お持ちでない場合は健康保険証でも差し支えありません。
46	申請	本人以外が申請を行うことは可能ですか。	可能です。助成対象者と同一世帯以外の方の場合は本人確認をさせて頂く場合がありますので本人確認書類をお持ちください。
47	申請	子どもが小児がんで助成を受ける場合、申請書の申請者や振込先はどうすればよいですか。	助成対象者が未成年（18歳未満）の場合は、申請者や振込先は保護者の氏名や振込先等を記入してください（委任状は不要）。保護者が助成対象者と同一世帯以外の場合は保護者を確認できる書類（戸籍謄本の写し、未成年後見人登記事項証明書など）をお持ちください。
48	申請	本人以外の口座に振り込むことは可能ですか。	助成対象者以外の口座に助成金を振り込む場合は、住民票上同一世帯であっても委任状の提出をお願いします。ただし、助成対象者が未成年（18歳未満）で、保護者（親権者・未成年後見人）が申請者である場合は不要です。 委任状を提出される場合は窓口申請のみでの受付となります。
49	申請	申請書は郵送できますか。	郵送できますが、郵送料は申請者の方の個人負担となります。
50	申請	電子申請の際に領収書や診療計画書はどのように添付すればよいですか。	画像データにして添付してください。1枚につき1つの画像とし、内容が把握できる画像が必要です。不鮮明等で内容が把握できない場合は、審査が遅れたり資料の再提出を求められる場合があります。
51	申請	画像の容量に制限はありますか。	1枚最大10メガバイトですが、容量が大きいとデータ送受信に不具合が発生する場合がありますので、大きなデータの画像はお勧めしません。
52	申請	複数のお店でウィッグを購入しました。電子申請できますか。	領収書・治療を受けている証明などはそれぞれ3枚ずつ画像が添付できます。足りない場合にはその他欄に添付してください。それでも足りない場合は電子申請の対象外となりますので、郵送または窓口で申請してください。
53	申請	電子申請すると決定通知書もメールで来ますか。	交付（不交付）決定通知書は紙で通知されます。
54	申請	申請してから振り込まれるまでにどのくらいかかりますか。	申請書受付後、内容の審査を行い、交付決定（不決定）通知書を申請者に送付します。振込は申請書受付から約1か月～2ヶ月後の見込みです（振込みの際に改めて連絡はしません）。なお、申請書類に不備がある場合等、審査に時間を要する場合があります。